

入 札 公 告

次のとおり公募型企画競争（総合評価落札方式）に付します。

令和7年9月16日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
東日本地区事務所
統括部長 山田直樹

1 競争に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 独立行政法人地域医療機能推進機構東日本地区事務所
令和8、9年度事務総合職採用試験の広告等に関する業務委託一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び調達仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結日の1か月後から令和10年2月28日
- (4) 履行場所
独立行政法人地域医療機能推進機構東日本地区事務所が指定する場所
- (5) 入札方法 公募型企画競争（総合評価落札方式）
 - ① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
 - ② 本件は、技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して第一交渉権者を決定する総合評価落札方式をもって行うので、総合評価に関する書類を提出すること。
 - ③ 第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格

競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）
第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

（3）契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

（4）独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

（5）令和7年度以降、厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A、B、C又はD」等級に格付けされ、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、「関東・甲信越」地域の一般競争参加資格の再認定を受け、「A、B、C又はD」等級に属していること。）

（6）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

（7）競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以

下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 令和7年度の採用広告において、登録学生数が30万人以上及び登録企業数が10,000社以上の実績があること。

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒108-8583 東京都港区高輪三丁目22番12号

独立行政法人地域医療機能推進機構 東日本地区事務所

統括部総務経理課 経理係(米倉)

電話: 03-3445-0800 (代表)

- (2) 入札説明書等の交付方法

本公告日から令和7年10月16日(木)までに「機密保持に関する誓約書」(本公告に添付)と引き換えにメール添付にて交付する。

※「機密保持に関する誓約書」PDFを期限内に以下のメールアドレスへ提出すること。

e-mail:keiri@chikuhigashi.jcho.go.jp

- (3) 入札書と提案書の受領期限

令和7年10月21日(火) 12時00分

郵送(書留郵便に限る)による場合も、令和7年10月21日(火)12時00分まで必着

- (4) 企画提案書プレゼンテーションと開札の日時及び場所

令和7年10月23日(木) 11時00分から

独立行政法人地域医療機能推進機構東日本地区事務所 会議室

4. その他必要な事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

- (2) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書の他に入札説明書及び調達仕様書において定める必要な書類等を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書等(競争契約参加心得16(無効の入札)の各号の一に該当する場合)は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 「要」

- (6) 第一交渉権者の決定方法

本公告に示した物品の納入、特定役務又は工事等を履行できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約事務細則第34条の規定に基づいて

作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札金額を提出し、技術等の要件のうち、必須とした項目に係る基準をすべて満たす提案をしたものの中から、経理責任者が入札説明書で定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高いものを第一交渉権者に決定する。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。（7）詳細は入札説明書等による。

以下余白